



令和8年度（令和8年4月～令和9年3月）長与町子どもの予防接種実施計画表

【問い合わせ】 長与町役場 こども政策課 母子保健係 電話：801-5881（直通）



【 予 防 接 種 の 種 類 】

★ 長 与 町 内 医 療 機 関 ★

種 類	対 象 者 と 受 け 方					
小児用肺炎球菌ワクチン （15価・20価） ・ ヒブワクチン	対象年齢		接種回数			
	生後2か月～5歳未満 ※標準的には生後2か月～7か月未満で接種開始		接種開始月齢・年齢が （1）生後2か月～7か月未満：計4回 （2）生後7か月～1歳未満：計3回 （3）1歳以上：計1回 （肺炎球菌は1歳は2回、2歳以上は1回） ※接種開始月齢・年齢により回数が変わります。			
B型肝炎	標準接種年齢		対象者	間隔	回数	
	生後2か月～9か月未満		出生後～生後12月まで	27日以上	1回	
			//	—	1回	
五種混合 （百日咳、ジフテリア、破傷風 不活化ポリオ、ヒブ）	標準接種年齢		対象者	間隔	回数	
	Ⅰ期	初回	生後2か月～7か月未満で接種開始	生後2か月～7歳6か月未満	20日以上	3回
		追加	初回接種（3回）終了後 6か月～18か月未満	// （3回の初回接種終了後6か月以上）	—	1回
	Ⅱ期	【二種混合】	11歳（小学校6年生）	11歳～13歳未満	—	1回
BCG	・1歳未満までに1回受ける。 ※標準的な接種期間としては、生後5か月～8か月未満までです。					
麻しん・風しん混合 ワクチン（MR） ※単独接種も可能	Ⅰ期	・生後12か月から24か月未満までに1回受ける。				
	Ⅱ期	・5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間（年長時の年度末まで）に1回受ける。				
水 痘	（注）令和6年度に生後24か月に達する、又は達した者（令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ）（第1期）及び5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間にある者（平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ）（第2期）で、MRワクチンの偏在等が生じたことを理由にワクチンの接種ができなかった場合は接種可能期間を令和7年4月1日から令和9年3月31日まで延長する。					
	標準接種年齢		対象者	間隔	回数	
	初回	生後12か月～15か月未満	生後12か月～36か月未満	3か月以上	1回	
日本脳炎	追加	初回接種終了後 6か月～12か月未満	// 初回接種終了後3か月以上	—	1回	
	標準接種年齢		対象者	間隔	回数	
	Ⅰ期	初回	3歳	生後6か月～7歳6か月未満	6日以上	2回
		追加	4歳	//（2回の初回接種後6か月以上）	—	1回
Ⅱ期	9歳（小学校4年生）		9歳～13歳未満	—	1回	
（注）平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれて、Ⅰ期・Ⅱ期の接種が終わっていないお子さまは、20歳未満までの間、定期接種として受けることができます。						
ヒトパピローマウイルス感染症 （子宮頸がん）	対象年齢		接種回数			
	小学校6年生～高校1年生相当の女子 ※標準的には中学1年生で接種		シルガード9価	初回、2か月後、6か月後の計3回。ただし、初回接種が15歳未満の場合は、初回、6か月後の計2回とすることができる。		
ロタウイルス 1価 （ロタリックス）	対象年齢		接種回数	間隔	注意事項	
	出生6週0日後～24週0日後		2回	27日以上	1回目は出生6週0日後～出生14週6日後までに受ける。	
ロタウイルス 5価 （ロタテック）	出生6週0日後～32週0日後		3回			
RSウイルス（母体接種）	対象者		接種回数			
	妊娠28週0日～36週6日までの妊婦		1回			

医療機関名	所在地	電話番号	ヒブ	小児肺炎球菌 （15価） （長与）	小児肺炎球菌 （20価） （長与）	B型 肝炎	五種 混合	二種 混合	BCG	M R	麻しん （単 独）	風しん （単 独）	水 痘	日本 脳炎	RSウイルス （母体接種）	子宮頸がん （9価）	ロタリックス	ロタテック	乳幼児・小学生 インフルエンザ ※生
1 井川内科医院	吉無田郷	883-1661						○		○									○ 中学生のみ
2 おおふくじ医院	吉無田郷	883-3532						○								○			○ 小学生以上
3 小川クリニック	まなび野	813-5588	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		◎
4 おひさまこどもクリニック	高田郷	800-2187	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	◎
5 かたやまハートケアクリニック	北陽台	865-7064				○		○		○	○	○	○	○	○	○			○
6 川崎医院	岡郷	883-0002													○	○			◎
7 こが内科外科クリニック	埴里郷	883-4535	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 佐藤内科医院	埴里郷	883-5511	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9 しもぐち内科	高田郷	843-7225				○		○		○	○	○	○	○	○	○			◎ 中学生のみ
10 しらかわ小児科クリニック	高田郷	855-8288	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	◎
11 そのだ内科クリニック	まなび野	814-5101						○		○	○	○	○	○	○	○			◎
12 たかの耳鼻咽喉科	高田郷	857-8733																	◎
13 てつ耳鼻咽喉科	北陽台	801-3005																	○
14 長崎北徳洲会病院	北陽台	813-5800			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	◎
15 長崎けやき医院	高田郷	840-5111	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○
16 長沢医院	埴里郷	883-5622	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	◎
17 長与病院	吉無田郷	883-6668																	○ 小学生以上
18 成田内科医院	吉無田郷	883-2011	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎
19 馬場耳鼻咽喉科医院	埴里郷	887-1235						○						○					○
20 原田外科・胃腸科クリニック	高田郷	844-9100			○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	◎
21 平井内科医院	埴里郷	883-6565				○		○		○	○	○					○		○ 小学生以上
22 女の都病院	高田郷	847-8383		○	○	○	○	○	○	○			○	○			○	○	◎
23 もり小児科	埴里郷	887-3458	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	◎
24 森内科クリニック	埴里郷	883-3131						○		○	○	○	○	○					○ 中学生のみ
25 森川内科クリニック	三根郷	813-4650						○		○			○	○			○		○
26 モロキ内科	埴里郷	883-1105	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○		○
27 しょうへい内科クリニック	埴里郷	801-1231															○		◎ 小学生以上

※乳幼児・小学生・中学生インフルについては、年齢により受け入れができない場合があります。接種前に医療機関に確認をお願いします。

※上記表の乳幼児・小学生・中学生インフルの欄について、【○】はインフルエンザHAワクチン（注射）のみ、【◎】インフルエンザHAワクチン（注射）と経鼻弱毒生インフルエンザワクチン両方対応の医療機関になります。

★インフルエンザ 【実施期間】 令和8年10月1日～令和9年2月28日

★対象者

予防接種名	対 象 年 齢	ワクチン・接種回数・量・方法	
		インフルエンザHAワクチン（注射）	経鼻弱毒生インフルエンザワクチン
インフルエンザ（乳幼児）	生後6か月～就学前までの乳幼児（経鼻弱毒生インフルエンザワクチンについては、2歳～就学前までの幼児）	2回（接種間隔 2～4週間） 6か月以上3歳未満 各0.25ml、 3歳以上 各0.5ml 皮下	1回 0.2ml （各鼻腔内に0.1mlを1噴霧） 鼻腔内に噴霧
インフルエンザ（小学生）	小学生（H26.4.2～R2.4.1）	2回（接種間隔 2～4週間） 0.5ml 皮下	
インフルエンザ（中学生）	中学生（H23.4.2～H26.4.1）	1回 0.5ml 皮下 ※12歳で1回目接種される場合も1回とする。	

★自己負担額

被接種者	インフルエンザHAワクチン（注射）		経鼻弱毒生インフルエンザワクチン	
	接種回数	自己負担額（1回につき）	接種回数	自己負担額（1回につき）
乳幼児	2回	0円	1回	0円
小学生	2回	1,200円		2,400円
小学生（生活保護世帯）	2回	0円		0円
中学生	1回	1,200円		5,700円
中学生（生活保護世帯）	1回	0円		4,500円

★委託医療機関：長与町・時津町・長崎市の一部の医療機関で接種できます。医療機関へ予約する際、必ず確認をお願いします。

★小学生・中学生で生活保護世帯の方は、医療機関に生活保護受給証明書（福祉課発行）を提出してください。

★ 予防接種の実施について

- ・予防接種は、すべて医療機関での個別接種です。
 - ・予防接種は、長崎県下全域の一部の医療機関で接種できます。直接医療機関にお問合せください。
 - ・この計画表に記載されている予防接種は、接種対象月齢及び年齢の範囲内であれば、無料です。（ただし、長与町にお住まいの方に限ります）
- ※里帰りなどで、県外で予防接種を受ける予定の方は、事前に役場まで連絡ください。事前申請が必要です。

★ 予防接種の受け方について

- ・予防接種は健康状態のよいときに受けましょう。（機嫌・食欲・便）
 - ・持病やアレルギーがある方は事前にかかりつけ医に相談しましょう。
- ◎事前に医療機関に連絡して申し込んでください。
- ◎必ず母子手帳をご持参ください。（予診票は医療機関にあります）

母子手帳は予防接種歴の確認・記録
に使用します。
成人してから大切に保管しましょう！

